

平成 30 年度 第 2 回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		平成 30 年度 第 2 回 大和市特別職報酬等審議会
開催日時		平成 30 年 12 月 3 日 (月曜日) 19 時 00 分～19 時 30 分
開催場所		大和市役所 本庁舎 5 階 第 5 会議室
出席状況	委員	8 人：山元哲夫会長、宮東悠委員、荻窪政一委員、金子直勝委員、高橋讓委員、高橋政勝委員、中尾隆徳委員、横田隆夫委員
	事務局	4 人：総務部長、人財課長、給与労務担当係長、同担当 1 人 (総務部 人財課 給与労務担当：内線 5364)
	傍聴者人数	0 人
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 審議 4 その他 <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果</p> <p>主な内容は次のとおり。</p> <p><開会></p> <p><会長あいさつ></p> <p><審議></p> <p><事務局から説明></p> <p>諮問内容について、再度説明。</p> <p>(会 長) 事務局からの説明に対し、前回の資料の内容を含め、質問等があればお願いしたい。</p> <p>(会 長) 続いて、市からの諮問内容について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。</p> <p>(委 員) 神奈川県内 16 市、全国施行時特例市 31 市の特別職等の給与、報酬などを比較した結果、諮問のとおり据え置きでよいと思う。また、期末手当については人事院勧告に合わせて 0.05 月引き上げということによいと思う。</p> <p>(委 員) 参考に聞きたいが、期末手当支給月数が自治体ごとに違うのはなぜか。他市では大和市の 4.25 月に対して少ない月数のところもある。支給月数が少ない自治体は人事院勧告を反映していないのか。</p> <p>(事務局) 期末手当の計算方法については条例で定められている。本市の特別職の場合、給料月額と地域手当にそれぞれ 100 分の 20 を乗じた額に支給月数を掛けて計算することと規定されている。一方、他市の場合は 100 分の 20 よりも</p>

高い割合を乗じることと規定している自治体もあり、それらを踏まえた支給月数としていると考えられる。

(委員) 今回の諮問は抑えたものであると思っている。市の財政状況を踏まえた上で、プラスの人事院勧告があればそれに沿って上げるべきであるが、諮問の内容は据え置きということで、大和市の将来等を含めて検討した上でのことだと思っている。私も賛成である。

(委員) 諮問は据え置きということで、異議はない。期末手当の0.05月引き上げについても異議はない。

(会長) 最後に事務局に確認するが、本審議会では市議会議員や市長等特別職の給料・報酬額について答申する、期末手当については、付帯意見とするという考え方でよいか。

(事務局) 基本的には、給料・報酬額について答申していただくことになるが、期末手当も含んだ年収額での審議が必要となるので、期末手当については、付帯意見として答申していただきたいと考えている。

(会長) これまでの事務局の説明や審議の内容を踏まえると、市からの諮問内容のとおり、①市議会議員の報酬及び市長等常勤の特別職の給料については、改定しないこととし、②その他として、期末手当の支給率については、いずれも年間4.25月を4.30月に改めることとする答申としたいと考えるが、よろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) 異議なしということで、諮問どおりとして答申することとする。次に、今後の予定について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日の審議結果を基に答申書を作成し、会長から市長へ答申をお願いしたいと考えている。

なお、答申内容を受けた条例改正の時期については、国家公務員の給与法の改正が臨時国会において既に可決されており、現在開会中の市議会に議案を上程させていただきたいと考えている。

(会長) 答申書はまとまり次第、各委員へ送付させていただく。

以上で閉会とするが、何かご意見があれば伺う。

(会長) それでは、閉会とさせていただきます。

<閉会>